


海老名市地域福祉計画 令和3年度事業実施状況報告書

令和4年3月

事務局：海老名市保健福祉部福祉政策課



1 計画の概要

海老名市では、社会福祉法第 107 条に基づき、平成 16 年 11 月に地域福祉を総合的に推進することを目的に「海老名市地域福祉計画」を作成し、海老名市の地域福祉の実現に向けて邁進してまいりました。

令和元年度には、前地域福祉計画（計画期間：平成 22 年度から令和元年度まで）の事業評価や市民アンケートの結果を踏まえ、地域福祉計画策定委員会にて次期計画の内容についてご審議いただき、現行の「海老名市地域福祉計画」を策定いたしました。

現計画の期間は令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間となっており、前計画から引き続き、更なる地域福祉の発展に取り組んでいます。

2 計画の達成状況の点検・評価

各事業の達成状況については、対象事業の各所管課において、点検・評価を行っています。（点検・評価の内容は、6 ページ以降を参照）

これらの点検・評価に対して、さらに海老名市地域福祉計画策定委員が評価を行い、最終的な事業実施報告書といたします。事業実施報告書の内容については、海老名市ホームページ等で公表をいたします。

3 計画の体系図

(1) 基本理念

地域でともにささえあい 認め合う みんなが笑顔になれるまち

(2) 基本目標及び施策

基本目標 1 地域を支える人づくり
(1) 地域福祉の担い手
(2) 地域福祉の意識づくり
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成
基本目標 2 安心して暮らしやすい地域づくり
(1) 市民ネットワークの形成
(2) 地域の拠点整備
(3) ボランティア活動等の推進
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ
(5) 災害等における福祉的支援
基本目標 3 包括的な支援のしくみづくり
(1) 情報提供のしくみづくり
(2) 相談支援のしくみづくり
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成
(4) 心の健康を支えるしくみづくり
(5) 協働社会への体制整備
(6) 生活困窮者等の自立支援

(3) 評価対象事業

評価対象事業 48 事業

※計画の基本目標及び施策から評価の対象となる事業を抽出しました。

4 事業実施報告書の見方

①	②	③	④	⑤	⑥	⑥	⑦	⑧		
基本目標	基本施策	行政の役割	事業No.	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定
基本目標1：地域を支える人づくり										
(1) 地域福祉の担い手										
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。										
	1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の担い手として、役員会等で地域間の情報交換を図り、各種研修会等必要な意見を備えます。	○総会 1回 ○全体研修会 1回 ○役員会 11回 ○地区会長連絡会 2回 ○民生委員・児童委員のためのQ&A集製作	○総会 1回 ○全体研修会 1回 ○役員会 6回 ○地区会長連絡会 3回	現状継続	○総会 1回 ○全体研修会 3回 ○役員会 12回 ○地区会長連絡会 5回		

① 基本目標

基本理念を実現するための3つの目標を記載しています。

② 基本施策

それぞれの基本目標に付随する施策を記載しています。

③ 行政の役割

基本施策を実現するために必要な行政の役割について記載しています。

④ 事業名

基本施策を実現するために実施している事業について記載しています。

⑤ 事業概要

各事業の主な取組内容を記載しています。

⑥ 令和2年度・令和3年度（上半期）の実施状況

令和2年度・令和3年度上半期に実施した事業の内容を所管課にて記載しています。

⑦ 内部評価

以下の7段階で評価を行いました。

判断	判断の内容
現状継続	令和4年度以降も事業を特段変更なく行う場合
見直し拡大	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を拡大して行う場合
見直し継続	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を継続して行う場合
見直し縮小	令和4年度以降は、事業方針や方策を見直し、事業を縮小して行う場合
事業統合	令和4年度以降は、別の事業と統合する場合
事業完了	令和3年度までで事業を完了する場合
事業休止	令和3年度までで事業を休止する場合
事業廃止	令和3年度までで事業を完了する場合

⑧ 令和4年度の事業予定

令和3年度上半期までの実績を踏まえ、次年度の事業予定を所管課にて記載しています。

地域福祉計画事業一覧

基本 目標	基本 施策	行政の 役割	事業 No	事業名	担当課名
基本目標 1：地域を支える人づくり					
(1) 地域福祉の担い手					
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。					
			1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課
② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。					
			2	生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課、 福祉政策課（社会福祉協議会）
(2) 地域福祉の意識づくり					
① 学校や地域などとの連携を図り、体験や勉強会をととした福祉教育の推進に取り組みます。					
			3	インクルーシブ教育の実施	障がい福祉課
② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取り組みを行う市民活動の充実を支援します。					
			4	「障害者週間」の企画・開催、こころのバリアフリー事業、地域交流等支援事業	障がい福祉課
(3) 福祉・介護人材の発掘・育成					
① 市民ボランティアや社会福祉協議会活動支援を図ります。					
			5	市民ボランティアや社会福祉協議会への活動支援	福祉政策課（社会福祉協議会）
② 福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。					
			6	福祉の仕事の情報提供	福祉政策課（社会福祉協議会）
基本目標 2：安心で暮らしやすい地域づくり					
(1) 市民ネットワークの形成					
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。					
			7	地区社会福祉協議会への支援	福祉政策課（社会福祉協議会）
			8	ふれあいランチ事業	地域包括ケア推進課
			9	高齢者地域ふれあい事業	地域包括ケア推進課
(2) 地域の拠点整備					
① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。					
			10	地区社会福祉協議会の設立支援	福祉政策課
② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。					
			11	地区ふれあいサロンへの支援	地域包括ケア推進課
(3) ボランティア活動					
① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。					
			12	視覚障がい者情報支援事業	障がい福祉課
			13	ファミリーサポートセンター	子育て相談課
			14	認知症サポーターの養成講座	地域包括ケア推進課
			15	日本赤十字社海老名市奉仕団による募金	福祉政策課
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ					
① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。					
			16	公共建築物バリアフリー化事業	営繕課
			17	福祉のまちづくり事業	障がい福祉課
② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。					
			18	民生委員児童委員による見守り活動	福祉政策課
③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。					
			19	高齢者等外出支援事業	福祉政策課
			20	福祉有償運送事業	福祉政策課
			21	福祉タクシー利用助成事業	障がい福祉課
(5) 災害時における福祉的支援					
① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。					
			22	避難行動要支援者名簿の作成	福祉政策課
			23	防災ラジオの無償貸与	危機管理課
			24	えびな安心安全メール（防災行政無線情報）	危機管理課
② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。					
			25	避難所運営訓練の実施	危機管理課
			26	自主防災組織防災物品整備事業補助金	危機管理課

地域福祉計画事業一覧

基本 目標	基本 施策	行政の 役割	事業 No	事業名	担当課名
基本目標3：包括的な支援のしくみづくり					
(1) 情報提供のしくみづくり					
① 広報やホームページのほか、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立って、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。					
			27	広報えびな等の音声訳・点字訳	障がい福祉課
			28	えびな安心安全メールでの情報提供	各課
			29	防災ラジオの有償配付	危機管理課
			30	子育て情報サイト・アプリ「HUG HUGえびな」の運用	こども育成課
			31	予防接種等モバイルサービス「ちっくんナビ」の運用	こども育成課
(2) 相談支援のしくみづくり					
① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。					
			32	地域包括支援センターによる相談	地域包括ケア推進課
			33	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課
			34	障がい相談窓口「K.T.S.」事業	障がい福祉課
② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。					
			35	成年後見・総合相談センターの専門職相談	福祉政策課（社会福祉協議会）
			36	親と子の相談支援事業	こども育成課
③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。					
			37	成年後見制度利用促進事業	福祉政策課
			38	えびな成年後見・総合相談センター事業	福祉政策課（社会福祉協議会）
(3) 地域福祉に関する事業の健全育成					
① 子育てを支える体制づくりに努めます。					
			39	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課
② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。					
			40	子育て支援センターによる各地域のサロン事業	子育て相談課
③ 事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。					
			41	事業者への第三者評価制度の周知	介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課
④ 各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。					
			42	事業者への各種研修の実施や情報提供	介護保険課、障がい福祉課、 保育・幼稚園課
(4) 心の健康を支えるしくみづくり					
① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。					
			43	ゲートキーパー養成事業	健康推進課
② 心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。					
			44	健康相談事業（こころの相談）	健康推進課
(5) 協働社会への体制整備					
① 福祉サービスのネットワーク整備に努めます。					
			45	地域包括ケアシステム	地域包括ケア推進課
			46	虐待防止ネットワーク	子育て相談課
② 地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。					
			47	民生委員児童委員協議会	福祉政策課
(6) 生活困窮者等の自立支援					
① 生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実に努めます。					
			48	生活困窮者等の自立支援事業	生活支援課

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 <small>内部評価を</small>	委員の意見
基本目標1：地域を支える人づくり												
(1) 地域福祉の担い手												
① 地域福祉を推進する担い手の支援・育成に努めます。												
52 53			1	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の担い手として、役員会等で地域間の情報交換を図り、各種研修会等で必要な識見を備えます。	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 1回 ○全体研修会 1回 ○役員会 11回 ○地区会長連絡会 2回 ○民生委員・児童委員のためのQ&A集製作 	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 1回 ○全体研修会 1回 ○役員会 6回 ○地区会長連絡会 3回 	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> ○総会 1回 ○全体研修会 3回 ○役員会 12回 ○地区会長連絡会 5回 	支持する (全員)	<p>①次任期辞任を申し出る場合は、4～5人の候補者を推薦することや、また、辞任者が会長・副会長の方であれば、新任が決まらなかった場合は次任期も留任する、といった方策が必要と考えます。</p> <p>②令和3年度は改選時期とも重なりますが、地域での重要な役割であることから、障がいについても理解を深めてもらえるような研修も必要と考えます。</p>
② 地域活動やボランティア活動の情報提供を充実し、地域活動への参加を促進します。												
52 53			2	生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーターの設置	地域包括ケア推進課	<p>生活支援コーディネーター 市内を6地域に分け、地域ごとに1名配置しています。地域ごとに関係者間のネットワーク強化や住民にニーズの把握、サービスの創出を行います。</p> <p>就労的活動支援コーディネーター 全域に1名配置しており、就労的活動により、高齢者の社会参加の促進を図ります。 (シルバー人材センターに業務委託)</p>	<p>生活支援コーディネーター コロナ禍により地域における積極的な活動は難しい状況がありましたが、サロン開催時のガイドラインの作成や地域への説明等を行いました。</p> <p>2層協議体の開催 63回 住民活動支援 544回 関係機関との協働 28回</p> <p>就労的活動支援コーディネーター 企業等に対する営業活動は、コロナ禍のため、実施できませんでしたが、シルバー人材センターに入会した会員に対して、業務のマッチング等を実施しました。 マッチング件数 38件</p>	<p>生活支援コーディネーター コロナ禍により地域における積極的な活動は難しい状況があり、協議体の開催が出来なかったため、1層SCが各地域に向いて状況や課題の聞き取りを行いました。また下半期に予定しているセミナー開催に向けて準備を進めています。</p> <p>就労的活動支援コーディネーター 企業等に対する営業活動は、コロナ禍のため、実施できませんでしたが、シルバー人材センターに入会した会員に対して、業務のマッチング等を実施しました。 マッチング件数 12件</p>	現状継続	令和3年度同様継続して実施します。	支持する (全員)	<p>シルバー人材センターに入会した会員業務のマッチングに対して、マッチングした人材の適応に対してのどのような見方（適しているかどうか）をしているのか、記載をお願いします。</p>
				福祉政策課(社会福祉協議会)		<p>高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って生活する為に必要となる多様な主体による多様な生活支援等サービスの提供体制を構築するためコーディネーターを配置し、資源開発やネットワーク構築、支援ニーズと取り組みのマッチング等を行い、支援体制の充実・強化を図ります。</p>	<p>【1層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催 ・JFA「バーミィンク」の開催 ・ニュースレター発行 ・さつき町買い物支援アンケート実施 <p>【2層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズの把握 ・住民活動支援 ・ネットワーク会議の開催 	<p>【1層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区毎、個別ヒアリングの実施 ・ニュースレター発行 ・さつき町買い物支援充実に向けた取り組み <p>【2層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズの把握 ・住民活動支援 ・ネットワーク会議の開催 	現状継続	<p>【1層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の開催 ・ニュースレター発行 ・地域づくりセミナー開催 <p>【2層】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ニーズの把握 ・住民活動支援 ・ネットワーク会議の開催 	支持する (全員)	<p>さつき町の買い物支援充実に向けた取り組みを、さつき町以外の地域でも取り組んで頂きたいと考えます。</p>

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
54 55			3	インクルーシブ教育の実施	障がい福祉課	「こころのバリアフリー事業」の「地域開催」や「普及啓発」の活動として、学校の授業や行事、また、わかば会館や星谷会などが実施する行事等で、障がい体験やバラスポーツ体験、「海老名宣言」の周知を行います。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校を訪問しての活動ができず、イベントも全て中止となったため、実施できませんでした。	下半期に社会福祉協議会が学校の授業で実施するふくし教室に参加し、「海老名宣言」等の周知をする予定です。 出展予定のイベントが全て中止になったため出展はできませんでした。	現状継続	学校と連携して、授業やイベントの中で体験や学習を通して障がい福祉の推進に取り組みます。 また、法人などが地域で実施するイベント等に出展してバラスポーツや手話などの体験会を実施します。	支持する (全員)	①イベントが出来ない場合の周知方法も検討が必要だと考えます。 ②「えびな宣言」をはじめ、海老名市としての取り組みを広く知ってもらえるような方法を模索する必要があると考えます。
						② こころのバリアフリーの推進など共生社会の実現のため、さまざまな取り組みを行う市民活動の充実を支援します。						
54 55			4	「障害者週間」の企画・開催、こころのバリアフリー事業、地域交流等支援事業	障がい福祉課	12月の「障がい者週間」にあわせて、市役所エントランス、駅前、図書館などで展示等を行います。 「こころのバリアフリー事業」で障がいに関する講演会を行うほか、学校や地域のイベント等に出席し、障がいに対する理解を深める体験会などを実施します。	「障がい者週間」に合わせた市役所などでの展示は予定通り実施しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、講演会や図書館でのPRイベント等は実施できず、「こころのバリアフリー」事業としては当事者や支援者に参加していただいたPR動画を作成しました。 星谷会においても地域交流事業が実施できなかったため、補助金の交付申請がありませんでした。	4月に「世界自閉症週間」に合わせたあゆみ橋のブルーライトアップや市役所エントランスでの展示を実施しました。 12月に実施予定の講演会に向けた準備を進めています。 出展予定のイベントが全て中止となったため、出展はできませんでした。	現状継続	4月の「世界自閉症週間」、12月の障がい者週間に合わせてエントランスでの展示などを実施します。「こころのバリアフリー」事業として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、12月の講演会や各イベントへの出展を行います。 団体からの申請を受け、地域交流等支援事業補助金の交付を行います。	支持する (全員)	①イベントが出来ない場合の周知方法も検討が必要だと考えます。 ②障がいに対する理解を深めてもらう手段として効果的であります。
						③ 福祉・介護人材の発掘・育成						
56 57			5	介護人材育成	福祉政策課 (社会福祉協議会)	市内における高齢福祉・障がい福祉の担い手として、専門職を育成します。	【介護職員初任者研修】 (通信課程) 受講者：10名 市内事業所へ就職し、6ヶ月就労者4名へ就労支援金を助成。 【全身性・知的が「いん」-養成研修】 受講者：全身性 12名 知的 18名	【介護職員初任者研修】 (通信課程) 令和3年12月4日～令和4年2月13日 (16日間) 9名受講中 就労支援金助成 2名(12月現在) 【同行援護従事者養成研修】 令和4年1月26日～令和4年2月3日 (5日間) 15名受講予定	現状継続	・介護職員初任者研修を通信課程により実施します。 ・全身性・知的が「いん」-養成研修を実施します。	支持する (全員)	①ひとり親相談員等との連携が必要と考えます。 ②初任者研修が終了した後、再研修を要望します。
						②福祉の仕事に関する情報提供の充実と理解促進を図ります。						
56 57			6	福祉の仕事の情報提供	福祉政策課 (社会福祉協議会)	市内における高齢福祉・障がい福祉事業所等の情報を提供します。	介護職員初任者研修、ガイドヘルパー養成研修内で修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を行いました。 また、市内事業所への就労定着を目的に6ヶ月以上就労した受講者に就労支援金を助成しました。	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修内で修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を引き続き行います。 就労支援金の助成を引き続き行います。	現状継続	介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修内で修了後の就労に向け、市内事業所の紹介を引き続き行います。 就労支援金の助成を引き続き行います。	支持する (全員)	事業所の紹介は、一覧表を渡すのみではなく、事業所と連携して募集の有無も紹介しているのか、実績の記載をお願いします。

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
基本目標2：安心で暮らしやすい地域づくり												
(1) 市民ネットワークの形成												
① 自治会や地区社会福祉協議会など、地域で活動する団体への支援に努めます。												
58 59			7	地区社会福祉協議会への支援	福祉政策課 (社会福祉協議会)	各区域内の多様な課題を解決する取り組みを支援し、地域福祉活動の促進を行います。	・身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を行いました。 また、今年度地域では、コロナウィルス感染拡大防止の観点により新たな「つながりづくり」や「見守り」が行われました。	・身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を行いました。	現状継続	・身近な地域でのふれあいの場や気軽に立ち寄れる居場所として開催しているサロンへの支援を引き続き行います。	支持する (全員)	
58 59			8	ふれあいランチ事業	地域包括ケア推進課	独居高齢者等を対象に、介護予防や健康講座などの講座に参加し、かつ昼食を共にすることで交流の場を広げ、外出のきっかけづくりや健康増進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会食を自粛しているため実施なし。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、会食を自粛しているため実施なし。	事業統合	フレイルチェック事業に移行し、フレイルサポーターとともに、フレイルチェックやフレイル予防のための普及啓発に注力する。	支持する (全員)	感染症が終息したら再開して頂きたいです。PR不足が感じられます。
58 59			9	高齢者地域ふれあい事業	地域包括ケア推進課	各地域にて、敬老のつどいや地域交流事業を実施することで、高齢者が身近な地域で地域との繋がりを深め、外出の機会や日常生活の活性化に繋げることを目的としています。また地域の高齢者を把握する機会となり、地域で助けあうきっかけにつながるよう支援します。	コロナ禍により事業休止	コロナ禍により事業休止	現状継続	コロナ禍でも開催できるよう事業内容を見直して、事業再開を予定しています。	支持する (全員)	
(2) 地域の拠点整備												
① 市内にあるさまざまな資源を活用し、世代を超えた交流ができる居場所づくりを支援します。												
60 61			10	地区社会福祉協議会の設立支援	福祉政策課	市内全域への設立に向け未設置地域への設立支援を行います。	・市内16カ所目となる「えびな南部地区社会福祉協議会」が設立しました。	・未設置地域の自治会等への設立に向けた働きかけを行いました。	現状継続	・未設置地域の自治会等への設立に向けた働きかけを引き続き行います。	支持する (全員)	市全体での目標数や働きかけの具体的な方法の記載をお願いします。
② 地域で安心して自立した生活を送るための、生きがいづくり、社会参加の場をつくります。												
60 61			11	地区ふれあいサロンへの支援	地域包括ケア推進課	各地域にて、住民主体で開催するサロンの運営について支援を行い、高齢者の外出の機会に繋げたり、高齢者の状況の把握を行います。	コロナ禍により、開催休止となるサロンが多くありました。 サロン開催箇所 22カ所/38カ所（常設サロン3カ所含む）	コロナ禍により、開催休止となるサロンが多くありました。下半期感染状況を鑑みながら、地域と調整してサロンの再開を行っていきます。 サロン開催箇所 18カ所/35カ所（常設サロン3カ所含む）	現状継続	令和3年度同様継続して実施します。	支持する (全員)	フレイル予防の為、コロナ禍でも工夫してなるべく開催をお願いします。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の	委員の意見
												評価	
<p>(3) ボランティア活動</p> <p>① ボランティアやNPOが行う地域福祉活動への支援に努めます。</p>													
62 63				12	視覚障がい者情報支援事業	障がい福祉課	音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみよりの会に補助し事業を実施します。 矢ぐるまの会、みよりの会、誘導ボランティア虹の会、視覚障害者山びこの会と協力し、視覚障がい者に視覚障がい者支援に関するおしらせCDを送り、広く周知します。	矢ぐるまの会、みよりの会に補助金を交付し、団体の音声訳、点字訳作成を支援しました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に手帳説明会を中止したので、窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布しました。 誘導ボランティア虹の会が年度末をもって解散しています。	矢ぐるまの会、みよりの会に補助金を交付し、音声訳、点字訳の作成を支援しました。 窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布しました。	現状継続	矢ぐるまの会、みよりの会に補助金を交付し、音声訳、点字訳作成を支援します。 窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布します。	支持する (全員)	①誘導ボランティアは、需要が無くて解散となったのでしょうか。また、おしらせCDの配布数はどのくらいなのか、実績の記載をお願いします。 ②視覚障がい者にとっては必要なことであるので、継続して頂きたいと考えます。
62 63				13	ファミリーサポートセンター	子育て相談課	育児の援助を受けたい人（利用会員）と育児の援助を行いたい人（援助会員）が会員になり、育児について地域で助け合う事業。 センターでは、利用会員の求めに応じて最適な援助会員を紹介するマッチングと、その後の援助活動をサポートします。	登録会員数…1,273人（年度末時点） 活動件数…のべ1,541件	登録会員数…1,233人（上半期末時点） 活動件数…のべ962件	現状継続	利用会員や支援二ーズの増に対応するため、援助会員の獲得に力を入れながら、引き続き地域における子育て支援体制の充実を図ります。	支持する (全員)	
62 63				14	認知症サポーターの養成講座	地域包括ケア推進課	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成する。 「認知症サポーター養成講座」を受講者にはステップアップ講座を希望者に受講してもらう。	認知症サポーター養成講座 5回 109人 認知症サポーターステップアップ講座 2回 20人	認知症サポーター養成講座 7回 265人 認知症サポーターステップアップ講座 0回 0人	現状継続	令和3年度同様継続して実施する。	支持する (全員)	①講座を受講後の活躍場所がありますか。受講しただけにならないような方法が必要だと思います。 ②認知症に対しての相談場所を広報えびの「各種相談」のコーナーに掲載して頂きたいです。 ③市職員向けにも実施しても良いのではないかと考えます。
62 63				15	日本赤十字社海老名市奉仕団による募金	福祉政策課	日本赤十字社神奈川県支部の依頼に基づき、各種災害義援金の募金を実施しています。 また、毎年12月にNHK海外たすけあいの募金活動を行います。	本庁1階総合案内及び市内7か所の公共施設に義援金用の募金箱を設置しました。 また、12月15日に庁内でNHK海外たすけあいの募金活動を行い、17日に市職員に募金の呼びかけを行いました。	本庁1階総合案内及び市内7か所の公共施設に義援金用の募金箱を設置しました。 また、12月16日に庁内でNHK海外たすけあいの募金活動及び市職員に募金の呼びかけを行いました。	現状継続	引き続き本庁1階総合案内及び市内公共施設に義援金用の募金箱を設置します。 NHK海外たすけあいについては、コロナの感染状況に応じて街頭募金又は庁内での募金活動を行います。	支持する (全員)	

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
(4) 暮らしやすい地域をつくるしくみ												
① バリアフリーとユニバーサルデザインの促進に努めます。												
64 65			16	公共建築物バリアフリー化事業	営繕課	神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づき、障がい者に配慮した公共建築物を整備します。新築施設については、県条例の整備基準に基づき整備を行い、既存施設については、大規模改修の際に施設全体のバリアフリー化を可能な範囲で進めていきます。	・海老名市立杉久保コミュニティセンター大規模改修工事 ・海老名市消防署西分署建設工事 ・海老名市立有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター大規模改修工事 ・海老名市立今泉小学校校舎増築工事（施工中）工事完成…3件 工事施工中…1件	・海老名市立今泉小学校校舎増築工事（施工中）工事施工中…1件	現状継続	・海老名市中学校給食調理施設建設工事（令和4・5年度事業）	支持する （全員）	公共施設が何施設あって、そのうちバリアフリー化しているのがいくつあるのかが判るような記載をお願いします。
64 65			17	福祉のまちづくり事業	障がい福祉課	開発指導の中で、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）及び神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づいた整備を推進します。神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例により事前協議が必要な開発行為に対し、要望書を提出します。	開発行為の内容を精査し、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づく事前協議が必要な開発行為については、条例に基づいた整備を行うよう要望書を提出しました。	開発行為の内容を精査し、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づく事前協議が必要な開発行為については、条例に基づいた整備を行うよう要望書を提出しました。	現状継続	開発行為の内容を精査し、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づく事前協議が必要な開発行為については、条例に基づいた整備を行うよう要望します。	支持する （全員）	開発行為に対しての要望は年何件あるのでしょうか、実績の記載をお願いします。
② 地域による見守り活動などの防犯活動への支援に努めます。												
64 65			18	民生委員児童委員による見守り活動	福祉政策課	地域住民の生活状況を把握し、支援を必要としている人が、自立した生活を営むことが出来るよう、相談・助言を行います。	対面だけでなく、電話やインターフォン越しでの対応等の方法を検討し、見守り活動を実施しました。また、行政からの外出自粛要請が出ている期間中は、原則、外出を伴うすべての活動を自粛しました。	対面だけでなく、電話やインターフォン越しでの対応等の方法を検討し、見守り活動を実施しました。また、行政からの外出自粛要請が出ている期間中は、原則、外出を伴うすべての活動を自粛しました。	現状継続	対面だけでなく、電話やインターフォン越しでの対応等の方法を検討し、見守り活動を実施します。また、行政からの外出自粛要請が出ている期間中は、原則、外出を伴うすべての活動を自粛します。	支持する （全員）	
③ 高齢者と障がい者の外出支援に努めます。												
64 65			19	高齢者等外出支援事業	福祉政策課	高齢者や障がい者の外出支援を目的に福祉車両「ぬくもり号・さくら号」を運行しています。市内5ルートを月曜日から土曜日まで運行しています。（一部隔日運行あり）	新型コロナウイルス感染症の感染対策として、マスクの着用、手指消毒、住所・氏名・体温・乗降場所を記入した「利用者名簿兼同意書」の提出を徹底しました。また、感染拡大防止に配慮し、令和2年3月2日から同年6月7日まで運行を休止しました。	車両の老朽化に伴う1台減車により、令和3年6月からぬくもり1号（下今泉ルート）とぬくもり5号（本郷ルート）を隔日運行に変更しました。また、ワクチン集団接種会場への送迎を目的に「ワクチン号」として一部乗降場所を変更し運行しました。	現状継続	引き続き感染対策を実施しながら、安全な運行を行います。また、ワクチン集団接種会場への送迎として「ワクチン号」としても運行します。	支持する （全員）	
64 65			20	福祉有償運送事業	福祉政策課	NPO等が家用自動車を使用して要介護者や身体障がい者等の移送を有償で行っています。現在市内では2事業者が活動しています。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、運営協議会（全2回）を书面審議で実施しました。 ○令和2年度利用実績（2事業者合計） ・車両 39台 ・利用回数 6,441回 ・運送収入 3,316,000円	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に配慮し、運営協議会（5月）を书面審議で実施しました。また、市内事業者との協議の中で担い手不足が大きな課題であることがわかったため、次年度事業に向けて新たな施策を検討しました。	現状継続	担い手不足解消、福祉有償運送制度の周知と利用促進を目的に、新たな施策を検討していきます。	支持する （全員）	新たな施策の見当がつかないの事例を示して、説明することが必要と考えます。

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価	委員の意見
												内部評価を	
64 65				21	福祉タクシー利用助成事業	障がい福祉課	重度の障がい者のタクシーの利用負担を軽減するため、タクシー券をひと月5枚の割合で年度分（申請月以降分）を交付します。 【対象】 ・ 下肢・体幹・視覚障がい1・2級の方、上肢・内部障がい1級の方 ・ 療育手帳A（知能指数35以下）をお持ちの方 ・ 指定難病に罹患して、神奈川県から指定難病にかかる医療費の助成を受けている方 ・ 精神障害者保健福祉手帳1級又は2級をお持ちの方	1枚当たりの額面500円のタクシー券を交付しました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出を踏まえ、5月に交付した方にも1年分の枚数（60枚）を交付しています。 交付枚数 身体 500人 知的 48人 精神 774人 特定疾患 120人 合計 1,442人 決算額 26,583,500円	1枚当たりの額面を400円に変更しています。 交付枚数（4～9月） 交付枚数 身体 477人 知的 45人 精神 728人 特定疾患 136人 合計 1,386人	現状継続	障がい者の外出支援に必要な事業であり、引き続き福祉タクシー券の交付を継続します。	支持する（全員）	対象者の見直しが必要と考えます。
(5) 災害時における福祉的支援													
① 災害時における避難行動要支援者への支援について、避難行動要支援者避難支援個別計画を整備し、自治会や民生委員児童委員などと連携し、体制づくりに努めます。													
66 67				22	避難行動要支援者名簿の作成	福祉政策課	避難時に支援が必要な高齢者や障がい者の同意を得て名簿を作成し、地域の支援者に情報提供することで災害時の安否確認などに役立ちます。	名簿内容を年2回更新し、自治会や民生委員児童委員などの避難支援等関係者に提供しました。	名簿内容の更新とともに、自治会や民生委員児童委員などの避難支援等関係者に提供するファイルを更新いたしました。	現状継続	名簿内容の更新とあわせて、個別計画についても検討していきます。	支持する（全員）	①個別計画は実効性のあるものでなければならぬので、実効性を担保できる計画づくりをお願いします。 ②恥ずかしながら当自治会はこの名簿を十分に活用していません。各自自治会の名簿活用事例や、「個別計画」の内容についての説明をお願いします。
66 67				23	防災ラジオの無償貸与	危機管理課	災害発生時等における情報伝達の強化及び防災行政無線の放送が聞きにくい高齢者等への伝達手段として、電波障害に強い周波数帯を活用した防災ラジオを導入しています。 避難行動要支援者のうち、土砂災害警戒区域または、相模川洪水時の氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域に居住している方で、防災ラジオを所持していない方を対象に無償で貸与しています。	無し	貸与実績 56台	現状継続	今後も対象者を精査し、情報伝達促進のため、継続して実施します。	支持する（全員）	自分自身が貸与で利用しており、便利であるため、全市民向けに補助金等をつけて販売することを願います。
66 67				24	えびな安心安全メール（防災行政無線情報）	危機管理課	防災行政無線の放送が聞きにくい、聞こえないなどの市民に対し、放送内容を文字情報で配信するサービスを実施しています。 えびなメールで配信した文字情報は、海老名市防災ホームページ、テレビかながわデジタルサイネージ放送に掲載されるほか、防災ラジオから音声で放送されます。	避難等が必要となる災害は発生しなかったため、避難に関する情報の配信はしていませんが、風水害関連で被害が出る事が予想される場合には、事前の注意喚起等を実施しております。また、新型コロナウイルス感染症関連の放送を多数配信しました。 令和2年度配信実績：157件	左記に同じ	現状継続	配信の運用に変更はありませんが、放送時には、聞こえやすい放送を実施するとともに、防災行政無線情報のメール文面は、簡潔で読みやすい文面を配信できるよう対応します。	支持する（全員）	「放送時には、聞こえやすい放送を実施する」とありますが、具体的な考えがあれば、記載するようにお願いします。

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見			
66 67			② 地域の主体的な防災活動を支援し、自主防災組織への支援に努めます。												
			25	避難所運営訓練の実施	危機管理課	避難者（地域住民）を対象に実施しています。訓練は、地震災害の発生により避難所開設期間が長期化することを想定し、避難所開設チーム（避難所担当職員、自主防災組織等）が避難者主体の避難所運営委員会を設立及び避難者を支援し、避難者同士が避難所において共同生活を円滑に行うための役割を避難者が主体となって体験・経験することで、避難所運営における共助の必要性・重要性を実感することを目的としています。なお、各避難所では、要配慮者の受け入れスペースを確保しています。	災害時の避難所運営において新型コロナウイルス感染症と自然災害の複合災害に備えるため、ゾーニング等により、避難所に避難する方の安全確保を目的に、令和2年7月に「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営ガイドライン」を策定しました。ガイドラインを基に、避難所担当職員に対し、教育及び実施訓練を実施しました。	訓練予定日である9月5日が、緊急事態宣言の発出期間中のため、自治会役員等の参加を制限し、職員（保健師を含む）及び教職員を対象として、コロナ禍における全避難所の開設要領（ゾーニング等）について訓練を実施しました。	現状継続	今後も新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営訓練を継続して実施します。	支持する (全員)	①海老名市は「全避難所でベットの受け入れを開始」を発表しました。令和4年度の避難所開設・運営訓練では、「ベット同行避難訓練」を計画してはどうかと考えます。 ②防災行政無線情報のメール配信について、広報えびなでPRするようお願いいたします。			
66 67			26	自主防災組織防災物品整備事業補助金	危機管理課	自主防災組織の情報収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導、給食給水等に必要防災物品の購入に対し、市から予算の範囲内で補助金を交付しています。	申請件数 28件	申請件数 13件	現状継続	今後も地域における共助の強化を図るため、継続して実施します。	支持する (全員)	令和3年度減っているのがコロナの影響ならその旨を、また、年間おおよそ何件を見込んでいるのか、記載をお願いします。			
基本目標3：包括的な支援のしくみづくり															
(1) 情報提供のしくみづくり															
① 広報やホームページのほかに、新たな情報提供媒体を活用するなど、市民や利用者の立場に立つて、多様な方法で福祉情報の提供に努めます。															
68 69			27	広報えびな等の音声訳・点字訳	障がい福祉課	視覚障がい者に対し、広報えびなの他、市発行刊物等の音声訳または点字訳版を作成します。音声訳ボランティア矢ぐるまの会、点訳グループみのりの会に補助し事業を実施します。矢ぐるまの会、みのりの会、誘導ボランティア虹の会、視覚障害者山びこの会と協力し、視覚障がい者に視覚障がい者支援に関するおしらせCDを送り、広く周知します。	矢ぐるまの会、みのりの会に補助金を交付し、市発行刊物等の音声訳、点字訳版作成を支援しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に手帳説明会を中止したので、窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布しました。誘導ボランティア虹の会が年度末をもって解散しています。	矢ぐるまの会、みのりの会に補助金を交付し、市発行刊物等の音声訳、点字訳版作成を支援しました。窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布しました。	現状継続	矢ぐるまの会、みのりの会に補助金を交付し、市発行刊物等の音声訳、点字訳版作成を支援します。窓口で視覚障がい者の方に視覚障がい者支援に関するおしらせCDについて説明し配布します。	支持する (全員)	①配布件数がどのぐらいか、実績の記載をお願いします。 ②視覚障がい者にとっては必要なことであるので、継続して頂きたいと考えます。			
			28	えびな安心安全メールでの情報提供	保育・幼稚園課	保護者メールを用いて、保育園・幼稚園の情報や不審者情報などを配信します。	保護者メールを用いて、保育園・幼稚園の情報や不審者情報などを配信しました。R2配信実績 13件	保護者メールを用いて、保育園・幼稚園の情報や不審者情報などを配信しました。R3上半期配信実績 10件	見直し継続	えびなメールのサービス終了に伴い、新たなメール配信サービスを導入し、引き続き各種情報の配信を実施します。	支持する (全員)				

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価	委員の意見
												内部評価を	
68 69				29	防災ラジオの有償配付	危機管理課	災害発生時等における情報伝達の強化及び防災行政無線の放送が聞きにくい高齢者等への伝達手段として、電波障害に強い周波数帯を活用した防災ラジオを導入しています。 購入費の一部を市で助成することで、市民負担を3,000円として、台数限定して、販売しています。	R2販売実績 70台	R3販売実績 50台	現状継続	今後も情報伝達促進のため、継続して販売します。	支持する (全員)	①放送は高齢者に限らず聞きにくいです。スピーカの向きの確認や増設を検討してはどうかと考えます。 ②全市民が持つようになればと考えます。高齢者はメール利用者が少なく、雨や冷暖房時は無線が聞こえずらいです。負担を1000円程にし、広報や自治会回覧でPRして購入者を増やすようお願いします。避難指示時に民生委員が担当高齢者全員に連絡することは難しいので、特に高齢者を持つて頂きたいと考えます。
68 69				30	子育て情報サイト・アプリ「HUGHUGえびな」の運用	こども育成課	子育て情報サイト・アプリ「HUGHUGえびな」を通じて子育てに関する行政情報等を積極的に発信し、周知を図ります。	各種子育て情報を発信し、ユーザー登録数が2,419人と前年2,030人より389人増加しました。また、5月に三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示を行い、事業のPRを図りました。	子育てに関する行政情報を随時発信しました。ユーザー登録数は9月末時点で2,545人と増加しています。今年度も三井住友銀行ショーウィンドーでパネル展示や4か月健診時のリーフレットを配布し、周知しました。	現状継続	子育てに関する情報を継続して発信していきます。	支持する (全員)	
68 69				31	予防接種等モバイルサービス「ちっくんナビ」の運用	こども育成課	予防接種法に基づく「定期接種」の、予防接種スケジュールの自動作成などの機能が付いた「えび〜にゃのちっくんナビ」が利用できます。	対象者が利用できるように、個別通知や広報等で周知を図りました。	対象者が利用できるように、個別通知や広報等で周知を図りました。	現状継続	対象者が利用し、対象期間に接種できるようサービスを継続します。また、利用方法について、引き続き、個別通知や広報等で周知を図ります。	支持する (全員)	

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価	委員の意見
												内部評価を	
(2) 相談支援のしくみづくり													
① 地域において、身近な圏域での相談や電話による相談など、利用しやすい体制づくりに努めます。													
70 71				32	地域包括支援センターによる相談	地域包括ケア推進課	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように高齢者やその家族からの相談対応を行います。	市内6か所の各地域を所管する地域包括支援センターにて相談対応を実施しました（延相談件数48,083件）	令和2年度に続き、市内6か所の各地域を所管する地域包括支援センターにて相談対応を実施しました。	現状継続	事業を継続します。	支持する（全員）	事業の内容について、広報えびな等への掲載をお願いします。
70 71				33	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課	市立子育て支援センターから遠距離の地区にお住まいで、なかなか来所できない親のために、もっと身近に立ち寄ることができて、気軽に相談ができる地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を開設。 民間事業所のアイデアやノウハウを取り入れ、特色あるものとするため、事業運営を委託して行います。	平成29年に東部地区、平成30年に南部地区、平成31年に北部地区に地域版子育て支援センター「はぐはぐ広場」を開設しているため、令和2年度は各「はぐはぐ広場」との情報交換や連携を密にし、市内の子育て支援機能の充実を図りました。 また、専門的な相談については、他機関とも連携しながら対応しました。	市内3か所の「はぐはぐ広場」と定期的な情報交換を行い、状況に応じて他の機関と連携しながら、市内の子育て支援機能の充実を図っています。	現状継続	子育てに不安や悩みを抱える保護者を身近で支援するため、今後も各「はぐはぐ広場」と定期的な情報交換や連携を図り、子育て支援機能の充実を図ります。	支持する（全員）	
70 71				34	障がい相談窓口「K.T.S.」事業	障がい福祉課	障がいを抱える方やその家族等からの様々な問題について、気軽に相談できる場を提供し、専門的な相談のほか、ピアサポート要素を含んだ相談内容等、相談による不安軽減を図るとともに、必要に応じて支援に繋げていく役割を担う相談窓口です。	市庁舎1階に相談窓口を設け、面談のほか、電話での相談に対応しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、一時期は電話相談のみとしましたが、感染対策を行い、面談での相談を再開しました。 相談件数 1,234件	市庁舎1階に相談窓口を設け、面談のほか、電話での相談に対応しました。 相談件数 817件	現状継続	既存の相談事業を行いつつ、他の相談機関との連携を図ります。	支持する（全員）	ニーズが高いことから継続する必要がありますが、方法は検討する余地があると考えます。
② 専門機関との連携強化を図り、的確に相談支援ができる体制づくりに努めます。													
70 71				35	成年後見・総合相談センターの専門職相談	福祉政策課（社会福祉協議会）	えびな成年後見・総合相談センターを設置し、センター職員による無料相談を実施しています。また、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士及び行政書士）による専門職相談を毎月4回・予約制で実施しています。	R2相談実績 18件 弁護士 8件 司法書士 4件 社会福祉士 1件 行政書士 5件	R3上半期相談実績 弁護士 8件 司法書士 2件 社会福祉士 1件 行政書士 0件	現状継続	えびな成年後見・総合相談センターの専門職相談は、毎年15～20件程度の実績があり、引き続き需要があるものと考えられるため、今後も継続して事業を実施いたします。	支持する（全員）	
70 71				36	親と子の相談支援事業	こども育成課	子どもの発達（言葉、動作）、子育ての不安や悩み、気になるくせなどの様々な相談をする場所として、親と子の相談支援事業を実施しています。公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士の専門の相談員が相談に応じています。	0歳から就学前までの子どもの心身の発達に関する相談がある親子や希望者に対し、その内容によって、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士が相談に応じています。	R3上半期相談実績 心理相談 288件 発達相談 148件	見直し継続	職員を増員し、相談体制の充実を図ります。	支持する（全員）	

地域福祉計画事業実施報告書

ページ	基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価	委員の意見
												内部評価を	
				③ 成年後見制度等の権利擁護制度の周知と利用促進のため、中核機関の設置に努めます。									
70 71				37	成年後見制度利用促進事業	福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度未だに「海老名市成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、令和4年度から本計画に基づいて成年後見制度の利用促進に取り組みます。 成年後見の申立を行う親族等がない方を対象に、市長が成年後見申立を行います。また、費用の負担をすることが困難と認められる方に対し、後見人等への報酬を助成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 海老名市成年後見制度利用促進基本計画の策定に向けて、策定委員会の委員選出及び計画策定スケジュールの作成を行いました。 市長申立実施件数 R2 1件（高齢1件、障がい0件） 報酬助成実施件数 R2 2件（高齢0件、障がい2件） 	<ul style="list-style-type: none"> 海老名市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会を組織し、計画内容の検討を行っています。 市長申立実施件数 R3上半期 0件 報酬助成は通年事業であるため、上半期は実績なし。 	見直し拡大	<ul style="list-style-type: none"> 計画を策定・実行し、海老名市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会にて進行管理を行います。 市長申立及び報酬助成を継続して実施します。また、計画に基づき報酬助成の対象者範囲の拡大を検討します。 	支持する (全員)	
70 71				38	えびな成年後見・総合相談センター事業	福祉政策課 (社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年から設置しているえびな成年後見・総合相談センター事業を継続し、令和4年度から国が市町村に求める「中核機関」として運営を行います。 えびな成年後見・総合相談センターの広報機能として、成年後見制度の必要性と家族、地域住民、市民後見人の役割等について知識を深める成年後見市民普及セミナーを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> えびな成年後見・総合相談センターを中核機関とするため、事業者との調整を行いました。 セミナーは、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。 【参考実績】 R1 83名 H30 61名 	<ul style="list-style-type: none"> えびな成年後見・総合相談センターの事業の精査し、中核機関として行う業務を整理しました。 R3.11.7成年後見制度市民普及セミナー実施(39名参加) ※感染症対策のため規模を縮小して開催 	見直し継続	<ul style="list-style-type: none"> えびな成年後見・総合相談センター事業を中核機関とし、事業を継続します。 成年後見制度の普及啓発のため、パンフレットの作成や市民普及セミナーの開催を行います。 	支持する (全員)	<ul style="list-style-type: none"> ①パンフレット作成後の配布先の記載をお願いします。 ②成年後見制度はハードルが高いと感じるので、横須賀市の「わたしの終活登録」のような簡易な制度があれば良いと考えます。
				(3) 地域福祉に関する事業の健全育成									
				① 子育てを支える体制づくりに努めます。									
72 73				39	各地域の子育て支援センターの開設	子育て相談課	<ul style="list-style-type: none"> 市立子育て支援センターから遠距離の地区にお住まいで、なかなか来所できない親子のために、もっと身近に立ち寄ることができて、気軽に相談ができる地域版子育て支援センター「はくはく広場」を開設。 民間事業所のアイデアやノウハウを取り入れ、特色あるものとするため、事業運営を委託して行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年に東部地区、平成30年に南部地区、平成31年に北部地区に地域版子育て支援センター「はくはく広場」を開設しているため、令和2年度は各「はくはく広場」との情報交換や連携を密にし、市内の子育て支援機能の充実を図りました。 また、専門的な相談については、他機関と連携しながら対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内3か所の「はくはく広場」と定期的な情報交換を行い、状況に応じて他の機関と連携しながら、市内の子育て支援機能の充実を図っています。 	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに不安や悩みを抱える保護者を身近で支援するため、今後も各「はくはく広場」と定期的な情報交換や連携を図り、子育て支援機能の充実を図ります。 	支持する (全員)	<ul style="list-style-type: none"> 健常の未就学児を対象としている項目でしょうか。障がい児や就学児への対応も、記載すべきと考えます。
				② 子どもが安心して成長できる環境づくりに努めます。									
72 73				40	子育て支援センターによる各地域のサロン事業	子育て相談課	<ul style="list-style-type: none"> 市内のコミセンや自治会館などの身近な場所で、親子一緒に仲良く遊ぶことができ、地域の親同士の交流を深めるとともに、育児に関する悩みや不安を解消する機会として実施《移動サロン》。 さらに、公立保育園が育児相談もできる施設であることを周知するために、園庭開放事業も利用《とびだせ移動サロン》。 	<ul style="list-style-type: none"> 《移動サロン》市内14か所 実施回数…年203回（4～6月は無し） 利用者数…のべ3,510人 《とびだせ移動サロン》市内5園 実施回数…年20回 （4～8月、1～3月は無し） 利用者数…のべ132人 ※令和2年度は、支援センターを4～6月閉所。 	<ul style="list-style-type: none"> 《移動サロン》市内14か所 実施回数…148回 利用者数…のべ1,962人 《とびだせ移動サロン》市内5園 実施回数…15回（8・9月は無し） 利用者数…のべ83人 	現状継続	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに不安や悩みを抱える保護者を支援するため、今後も各コミセンや自治会館などの身近な場所でのサロン事業を継続して実施します。 	支持する (全員)	<ul style="list-style-type: none"> 健常の未就学児を対象としている項目でしょうか。障がい児や就学児への対応も、記載すべきと考えます。

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
72 73			41	事業者への第三者評価制度の周知	介護保険課	事業者への福祉サービスの第三者評価制度の周知に努めます。	説明会等の情報について、事業者へ周知しました。	実施なし	現状継続	説明会等の情報について、事業者へ周知を行います。	支持する (全員)	介護保険課事業所支援係が令和3年度より新設されたので、今後の取組に期待します。
					保育・幼稚園課	福祉サービスの向上に向けて、第三者評価制度について、各施設へ周知を図ります。また、第三者評価を実施した園に対して、その費用の一部を施設型給付費に加算して支払います。	神奈川県からの通知等を基に、第三者評価制度について、各施設へ周知しました。 R 2 実施園 0 園	神奈川県からの通知等を基に、第三者評価制度について、各施設へ周知しました。 R 3 上半期実施園 2 園	現状継続	福祉サービスの向上に向けて、第三者評価制度について、引き続き各施設へ周知を図ります。また、第三者評価を実施した園に対しては、公定価格の施設型給付費を支払います。	支持する (全員)	
					障がい福祉課	障がい福祉サービスでは、第三者評価は努力義務となっています。また、事業所の許認可、指導権限も神奈川県にあることから、相談があった場合には適宜情報提供を行います。	第三者評価に関する相談は有りませんでした。	第三者評価に関する相談は有りませんでした。	現状継続	第三者評価に関する相談があった場合には適宜情報提供を行います。	支持する (全員)	
72 73			42	事業者への各種研修の実施や情報提供	介護保険課	各種研修や情報提供などにより、携わっている職員の質の向上にむけた取組みの支援に努めます。	厚生労働省や神奈川県で実施している研修等について、事業者へ周知しました。	厚生労働省や神奈川県で実施している研修等について、事業者へ周知しました。	現状継続	厚生労働省や神奈川県で実施している研修等について、事業者へ周知を行います。	支持する (全員)	
					障がい福祉課	神奈川県等の実施する研修の情報提供や、市が推薦する研修の取りまとめを行います。	県の依頼を受けて事業所向けに実施する研修の情報提供を行いました。相談支援員の研修について、事業所からの申し込みを受けて推薦を行いました。	県の依頼を受けて事業所向けに実施する研修の情報提供を行いました。相談支援員の研修について、事業所からの申し込みを受けて推薦を行いました。	現状継続	神奈川県の実施する研修の情報提供や市が推薦する研修の取りまとめを行います。	支持する (全員)	
					保育・幼稚園課	神奈川県等が実施する各種研修について、各施設へ情報提供を行います。また、関係職員の質の向上に向けて、海老名市保育研修会を実施します。	各種研修について、各施設へ情報提供を行いました。保育研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止となりました。	各種研修について、各施設へ情報提供を行いました。保育研修会は、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、実施手法を検討中です。	現状継続	神奈川県等が実施する各種研修について、引き続き各施設へ情報提供を行います。関係職員の質の向上に向けて、年2回の海老名市保育研修会を実施します。	支持する (全員)	
74 75			43	ゲートキーパー養成事業	健康推進課	海老名市自殺対策計画に基づく事業の1つ。一般市民、民生委員、医療・福祉関係従事者等の悩みごと相談に関わる方を対象に、自殺やこころの健康づくりに関する正しい知識を普及啓発する講座を開催し、身近な人の心を支えるゲートキーパーを養成する。	市民・民生委員向け研修：年1回 参加者：42人 医療・福祉関係従事者向け研修：年1回 参加者：20人 過去2年度の研修受講者向けフォローアップ研修：年1回 参加者：23人	上半期事業実施なし	現状継続	今年度並みで事業継続予定	支持する (全員)	令和3年度は上半期実施無しですが、令和4年度の「今年度並み」は何年度を対象としているのか、明記すべきと考えます。
						<p>(4) 心の健康を支えるしくみづくり</p> <p>① 心の健康づくりに関する普及啓発に努めます。</p>						

地域福祉計画事業実施報告書

基本目標	基本施策	行政の役割	事業No	事業名	担当課名	事業概要	令和2年度の実施状況	令和3年度（上半期）の実施状況	内部評価	令和4年度の事業予定	委員の評価 内部評価を	委員の意見
74 75			44	健康相談事業 (こころの相談)	健康推進課	自殺予防対策のひとつとして、市民のこころの健康に関する相談を行い、こころの健康の保持増進に努めることを目的とし、臨床心理士による個別指導を実施します。	開催頻度：月1回 1回あたりの相談件数：最大3件 相談件数：24件/年	開催頻度：月1回 1回あたりの相談件数：最大4件 相談件数：23件/年 ※令和4年1月から1回あたりの相談件数は3件に変更。	現状継続	今年度並みで事業継続予定	支持する (全員)	
	②心の健康相談のできる機会の充実と支援体制の強化に努めます。											
(5) 協働社会への体制整備												
76 77			45	地域包括ケアシステム	地域包括ケア推進課	今後高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯など、地域で見守りや支援が必要な高齢者に加え、障がいのある家族と高齢者のみ世帯など複合的な支援が必要となってくることが予想されるなかで、地域に住む方が安心して住み続けているよう、関係機関と地域が連携し、地域ごとの「医療」・「介護」・「予防」・「住まい」・「生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の更なる深化を図ります。	本システムの中核を成す地域包括支援センターを中心に、さらなる深化に努めました。	本システムの中核を成す地域包括支援センターを中心に、さらなる深化に努めました。	現状継続	本システムの中核を成す地域包括支援センターを中心に、さらなる深化に努めます。	支持する (全員)	①福祉サービスのネットワーク整備についてですが、障がい者関係の整備状況はどうなっているのか、懸念されます。(自立支援協議会等) ②地域包括支援センターのパンフレットはわかりやすく出来ていたので、このようなわかりやすいパンフレットを作成してPRしていただくことを、お願いします。
			46	虐待防止ネットワーク	子育て相談課	児童虐待の防止並びに早期発見及び早期対応のため、関係機関相互における連携を図ることを目的に、平成17年8月、要保護児童等への対応について、「海老名市子どもを守るネットワーク協議会」を立ち上げました。 平成29年4月、児童福祉法の改正に合わせて設置要綱を改正し「海老名市要保護児童対策地域協議会」と名称変更をしました。	虐待新規受理件数 140件 相談件数(新規) 61件 ケース会議 182件	虐待新規受理件数 70件 相談件数(新規) 38件 ケース会議 30件	現状継続	虐待の早期発見、早期発見のため関係機関への啓発、研修会のほか、切れ目ない相談支援として母子保健及び教育委員会(教育支援課)と連絡調整会議を継続して実施します。 ケース検討会議を適宜開催し、関係機関との連携を図ります。	支持する (全員)	
②地域の活動の担い手の育成・支援に努めます。												
76 77			47	民生委員児童委員協議会	福祉政策課	地域福祉の推進役として、行政や関係機関と密接に連携し、ネットワーク作りを進めます。また、広報活動によって、活動の周知に努め、担い手の発掘につなげます。	○広報ふれあい第88・89号の発行 ○広報えびなR2.5.15号に掲載	○広報ふれあい第90号の発行	現状継続	○広報ふれあい第92・93号の発行	支持する (全員)	民生委員児童委員協議会を通じて、自身の担当エリアの「担い手の発掘」に努めていただくをお願いします。
(6) 生活困窮者等の自立支援												
78 79			48	生活困窮者等の自立支援事業	生活支援課	生活困窮者自立支援法に基づき、経済的・社会的に困窮した方の相談・支援及び住居確保給付金・家計改善・就労支援等の各種事業やつなぎ先をとおし、自立に向けたプランを作成し、並走型の相談・支援を行います。	自立相談を軸に、必要に応じて各種支援制度や庁内関係課や他機関につなぎました。 ・自立相談件数 666件 ・住居確保給付金申請数 165件 ・就労支援件数 114件 ・家計改善支援件数 39件	自立相談を軸に、必要に応じて各種事業や庁内関係課や他機関につなぎました。また、本年度は新たに就労準備支援を開始しました。 ・自立相談件数 330件 ・住居確保給付金申請数 35件 ・就労支援件数 127件 ・家計改善支援件数 57件 ・就労準備支援件数 0件	現状継続	令和3年度に準じた事業を実施するとともに、就労準備支援事業等に伴う協力先の開拓を進め、ひきこもりの相談・支援のためのアウトリーチ支援員事業を行うなど、体制の充実を図ります。	支持する (全員)	
	①生活全般にわたり、困りごとや不安を抱えている人に対する支援の充実に努めます。											